

第10号

令和7年7月20日発行

水土里ネット 井田川水系 土地改良区たより



みどり
水土里ネット

豊かな環境を創造する

朝焼けの立山連峰(八尾町館本郷地区)

受益面積及び組合員数(令和7年4月1日現在) 受益面積/1,262.7ha 組合員数/1,607名

ご挨拶



理事長

若林 博之

井田川水系土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、昨年の夏から騒がれている米の価格高騰は、秋の新米収穫後も続き、今回農水省の備蓄米の放出となり、消費者の心配は、いったん落ち着いた様子が感じられます。しかしながら、生産者である大半の農家は農産物の価格を自ら決定できない状況であります。高齢者で支えられている日本の農業の現在、農薬・肥料・資材や人件費の高騰に加え人手不足の状況であり、生産基盤を失いつつある日本の農業をどう捉えて行くのか、具体的な目標設定が必要であり、持続可能な農業経営を促す法整備をはじめ手厚い支援が求められているところであります。

また、四半世紀ぶりに食料・農業基本法が改正され、柱の一つとして食料安全保障の確保が明記、新たな指針となる「食料・農業・農村基本計画」の策定に向け議論が進められているところであります。

当土地改良区といたしましても地域の皆様と共に、農業生産基盤の整備、土地改良区の体制強化に取り組み、より良い農業・農村の構築に努めてまいります。

結びになりますが、組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

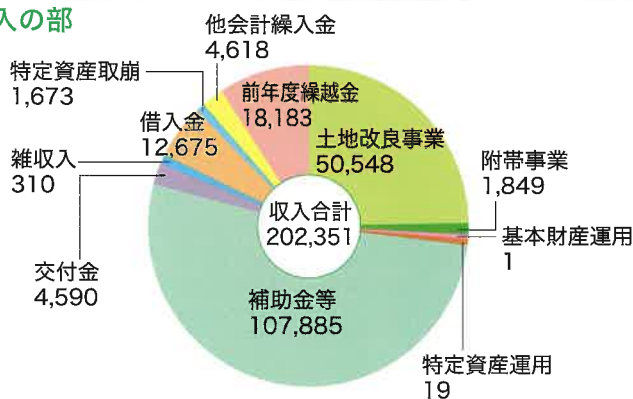
令和7年度 収支予算

令和7年3月16日総代会議決

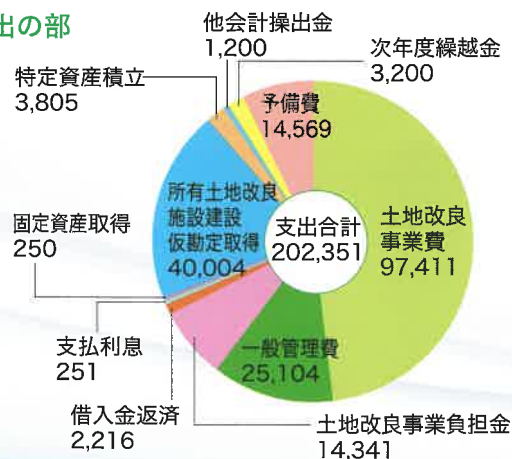
(単位:千円)

一般会計

■収入の部



■支出の部



特別会計(発電事業)

	合口用水	新田用水
【収入の部】		
1 発電事業収入	1,010	19,000
2 雑収入	0	1
3 他会計繰入金	0	1,200
4 繰越金	856	0
収入計	1,866	20,201
【支出の部】		
1 発電事業費	342	5,964
2 一般管理費	70	2,041
3 借入金返済	0	3,106
4 支払利息	0	307
5 特定資産積立	270	3,805
6 他会計繰出金	140	4,478
7 次年度繰越金	150	0
8 予備費	894	500
支出計	1,866	20,201

令和7年度 事業予定

■団体営基盤整備促進事業(水利施設整備事業)

千里地区・・・総事業費	77,000,000円	水路整備 L=210m(全体)
(令和6年度～令和8年度まで3年間)		
令和6年度繰越事業費	7,004,000円	
令和7年度事業費	33,000,000円	
合計	40,004,000円	
内訳:工事費	38,004,000円	
測量試験費	2,000,000円	

■団体営基盤整備促進事業

武道原地区・・・総事業費	3,000,000円	微量PCB汚染物搬出運搬処理 一式
令和7年度事業費	3,000,000円	

■土地改良施設維持管理適正化事業

三田地区・・・令和7年度事業費	5,100,000円	新用水路ほか水路工 一式
内訳:工事費	4,921,000円	
測量試験費	179,000円	

■県単独農業農村整備事業 ※事業費には工事費、設計費、工事雑費を含む

浜子地区・・・事業費	14,900,000円	転落防止柵設置 L=250m
松原地区・・・事業費	7,000,000円	水路整備 L=48m
上笹原地区・・・事業費	2,600,000円	水路整備 擁壁工一式
高日附地区・・・事業費	4,450,000円	水路整備 L=38m
福島上野地区・・・事業費	5,400,000円	水路整備 L=13m
妙川寺地区・・・事業費	4,900,000円	水路整備 L=100m
三田地区・・・事業費	6,300,000円	水路整備 L=108m
掛畑地区・・・事業費	2,900,000円	農道整備 L=37m
高峯地区・・・事業費	5,300,000円	水路整備 L=22m
下吉川北地区・・・事業費	2,550,000円	水路整備 一式
熊野道地区・・・事業費	6,350,000円	農道整備 L=196m
田屋地区・・・事業費	2,700,000円	水路整備 L=55m
乗嶺地区・・・事業費	1,500,000円	水路整備 L=43.5m

■市補助土地改良事業

高善寺地区・・・事業費	209,000円	安全整備 一式
三田地区・・・事業費	900,000円	水路整備 L=21m
青根地区・・・事業費	990,000円	水路整備 L=76m
平沢地区・・・事業費	548,000円	水路木製蓋 L=165m

■県営農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)

上新田地区・・・事業費	195,000,000円	用排水路整備 暗渠排水工事 上新田4号排水路工事ほか
-------------	--------------	-------------------------------

■県営農村地域防災減災事業

野積二期地区(第11工区)・・・事業費	40,000,000円	野積東部用水路整備 東川倉地内
野積二期地区(第12工区)・・・事業費	80,000,000円	野積東部用水路整備 東川倉地内

TOPICS
1

富山県農林漁業功労者表彰 受賞 〈令和7年3月21日〉

理事の浅倉敏夫さん(婦中町島田)は、平成7年の土地改良区役員就任以来30年にわたり土地改良事業の推進に尽力されるとともに、地域農業の振興にも寄与されてきたことを称えられ、富山県知事より富山県農林漁業功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。



浅倉理事 前列右から3人目

TOPICS
2

富山土地改良協議会表彰 受賞 〈令和7年4月22日〉

職員の大林真奈美さんが富山土地改良協議会表彰を受賞されました。この賞は土地改良区に15年以上勤務され、担当事務に熟達し、多年にわたって職務に精励したと認められた職員が表彰されます。おめでとうございます。

TOPICS
3

保内小学校の学校田で 田植え・稲刈り体験

保内小学校前にある学校田にて、春に田植え・秋に稲刈り体験をしました。保内小学校5年生の児童とリンデ幼稚園の園児が参加し、昔ながらの手作業で楽しみました。

〈令和6年5月14日〉田植え

〈令和6年9月11日〉稲刈り



TOPICS
4

農業用水路危険箇所点検 〈令和6年8月20日〉

秋の農業用水路転落事故防止強化期間に合わせて、富山県警察と連携した農業用水路危険箇所点検活動を行いました。農業用水路に近づくときには、危険を認識し行動することが大切です。



組合員の皆様へ ～事務局からのお知らせ～

知っていますか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう!!

土地改良区への通知義務について

●組合員の資格変更

公共機関(市町、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更できません。

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃貸借、交換)
2. 死亡または生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

●土地改良施設の他目的使用の届出

土地改良施設(用排水路・農道・橋梁等)を何らかの目的で使用する場合は「井田川水系土地改良区施設使用並びに手数料徴収規程」の定めるところにより申請し、許可を得て使用料を納付してから使用することになっています。

1. 水路への蓋(橋)架け
2. 工事に伴う水路敷の使用
3. 工事に伴う管理道路の使用
4. 電柱等の設置

●関係様式

申請などに必要な様式は、当土地改良区にお問い合わせください。



農業用水路への 転落事故に気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、約8割が高齢者です。身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

事故にあわないための 5つの心がけ!

地域のみなさまへ
5つのお願い

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- な 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- く 草刈りや水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで!
- す 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

お願いです。用水にごみや草を捨てないで!

農業用水は田畑を潤し、のどかな田園風景をつくりあげるだけでなく、防火や消雪への利用や洪水調節、親水など、私たちの暮らしを支える地域資産です。大切な用水を守り伝えていくために、ごみや草などを流さないようご協力をお願いします。

